

# 12月定例会の議案質疑等の内容

12月定例会(11月20日から12月13日まで開催)では、市長提出議案31件のほか、9月定例会で継続審査となった決算の認定10件を審議しました。  
質疑・討論の主な内容は下記のとおりです。議案の結果については、4ページをご覧ください。

## 一般会計補正予算 (第4回)

**問** 人事委員会勧告による一般職職員等の給与改定について、6年度歳入に占める人件費の割合はどのくらいになるのか。また、自主財源に占める人件費の割合は。

**答** 一般会計の歳入に対する人件費の割合は、16・47%になる。また、自主財源に対する人件費の割合は、財政公表で自主財源は約140億円とされており、これをもって算出すると38・099%となる。

## 辺地に係る総合整備計画を定めることについて

**趣旨** 2年度に策定した吉田地域の5つの辺地に係る総合整備計画の期間が満了するため、7年度からの新たな5か年計画を策定する。

**問** これまでの辺地に係る総合整備計画において、整備計画に対する進捗は。また、財政運営上で有利となる辺地対策事業債の活用状況は。

**答** 各辺地の進捗率は、室久保・白岩辺地43%、明ヶ平・小川辺地12%、女形辺地39%、沢戸・半納・太田部辺地39%である。漆木・中郷辺地については事業は実施していない。また、辺地対策事業債の活用状況については、2年度から

6年度末までの計画において、森林管理道、市道の舗装、改良事業に対して総額1億800万円を起債する見込みである。

**問** 計画策定に、各地域の住民の要望はどのくらい反映されているのか。

**答** 毎年9月に町会の要望を定期的にとらえていたが、それらの要望の状況を数年間みて、計画に反映している。

## 指定管理者の指定 (花の木交流センター)

**問** 指定管理者を指定する期間について、過去の議案質疑で指定管理期間は5年になるべく合わせる方針との答弁があったが、今回、花の木交流センターの期間が7年となっている理由は。

**答** 指定する期間の規定はなく、平成18年に指定管理者制度を導入した際は、国の指導等もあり3年間とした。平成27年からは、人材確保の観点や、より質の高いサービスを安定的・継続的に提供できる

ものと考え、5年間とした経緯があるが、今回の指定管理期間は、各施設の実施業務や施設の状況などを踏まえ、個別に検討した結果となっている。今後、基準は5年と考えるが、それに拘ることなくさまざまな要因を踏まえ、検討し決定していきたい。

## 指定管理者の指定 (浦山歴史民俗資料館)

**問** 指定管理期間が1年間であり、7年度中に8年度以降の施設のあり方について検討すると説明があったが、どのようなことを検討するのか。

**答** 指定管理者制度は、公の施設をノウハウのある民間業者等に管理していただく制度であり、収益の増加による経費削減や、複数施設の合理的な管理運営を目的として導入されるものであるが、浦山歴史民俗資料館は、入館料無料の施設であり、企業努力による増収が見込めないことや、他の施設との一括指定管理ではないことから、今後の管理運営方法について検討する。

## 指定管理者の指定 (影森デイサービスセンター)

**問** 指定管理者が新たに社会福祉法人秩父社会福祉事業団となる理由は。

**答** 現在の指定管理者から、利用者減少により、事業の継続が難しくなってきたことから辞退の申し出があったため。

**問** 影森地区は民間の施設も3施設あることから、影森デイサービスセンターを存続させる必要は。

**答** 現在、影森デイサービスセンターは1日平均14人が利用しており、利用者のサービス低下を防ぐという意味でも引き続き事業を継続していく。

## 指定管理者の指定 (勤労者福祉センター)

**問** 指定期間が3年間となっているのはなぜか。

**答** 個別施設計画の中で、勤労者福祉センターは10年度までの間に建物を廃止、そして機能を移転する方針となっている。これに基づいて、期間も3年に短縮した。



の様子 (本庁舎4階)



### 国民健康保険税条例の一部改正

**趣旨** 第3期埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、段階的に税率等の見直しを行う。

**問** 条例改正に伴い、国民健康保険税の徴収額はどのようになるのか。また、これに伴い一般会計からの繰入額はどの程度抑制されるのか。

**答** 改正により、新税率で算定する調定見込額は約9億8900万円、改正を行わなかった場合と比較すると調定額は約6千万円増額する見込み。一般会計からの繰入額の抑制については、調定増額分の6千万円と低所得者軽減分として国・県から歳入となる保険基金安定負担金について2千万円増額すると見込んでおり、合わせて約8千万円、率にして17・8%抑制される見込み。

**問** 保険料の具体的なモデルケースは。

**答** 1人世帯、60歳、給与収入約155万円、資産がない方の場合、現行税率では年税額10万4300円だが、改正案では11万2300円となり、8千円の増額になる。夫婦2人世帯、世帯主63歳、給与収入約298万円、妻63歳、収入なし、資産なしの場合、年税額24万1800円が、改正

案では26万4000円となり、1万8600円の増額になる。4人世帯、世帯主45歳、給与収入約430万円、妻45歳、収入なし、6歳以上の子どもが2人、資産なしの場合、年税額39万6300円が、改正案では42万8800円となり、3万2500円の増額になる見込み。

### 討論

#### 反対

実質賃金の低下や物価高騰所得の地域格差の中で、人々の暮らしはかつてないほどの厳しい状態にある。今、保険税の大幅増による市民負担を強いるべき時ではない。法定外繰り入れ等の手法を駆使し、保険税を可能な限り低く抑えるべきであり、「定率国庫負担の引き上げ等、さまざまな財政支援を講じること。」と提言した全国知事会と足並みをそろえて、国に対し国庫負担引き上げを強く求めるべきだと考え、反対する。

### 保育所条例の一部改正

**趣旨** 日野田保育所と影森保育所の統合に伴い、影森保育所の項目を削除し、永田保育所と日野田保育所の定員を改める。

**問** 各保育所の定員数の算出根拠は。

**答** 少子化の影響により保育施設への入所児童数が年々減少し、民間保育施設の運営が厳しくなっていることから、保育の受け皿としての市営保育施設の入所人員を民間保育施設へ移行することを考慮した内容になっている。各公立保育所の定員の設定にあたっては、市内の各民間保育施設に実施した定員変更の意向調査結果を算出根拠としており、各市営保育施設の定員は、年齢ごとの受入人数を積み上げた数となっている。

### 一般会計補正予算(第5回)

**問** シニア世代スマホ購入応援補助金の推移と今後の見通しは。

**答** 携帯電話を持っていない、またはマイナンバーカードの読み取り機能がないものから読み取り機能があるスマホを購入した60歳以上の市民に3万円を補助するもの。実績は、5年度342件874万9千



12月定例会本会議

円、6年度10月末時点で141件347万8千円。4年11月から3年程度の期間と考えたため、7年度は半年分の予算を計上予定。

**問** 市営住宅管理事業250万円の内容と入居状況は。

**答** 給排水、ガス給湯器や壁等の老朽化による修繕を行うもので、入居の際に修繕が必要なものに対しての予算確保。管理戸数は約690戸、うち入居は454戸、入居率約65%となっている。

**問** 全国植樹祭記念事業、笠鉾・屋台特別展示負担金の内容。

**答** 第75回全国植樹祭開催に際し、秩父祭の笠鉾・屋台を秩父神社に、川瀬祭の笠鉾・屋台を中町大通りおよび西武秩父駅前飾り置きする計画で、川瀬祭の笠鉾を所有する4町会に対し、6年度中に準備を必要とする笠鉾の花笠作成のための経費を1町会あたり70万円、計280万円を計上した。

**問** 植樹祭関連事業、開催地周辺道路整備工事1億円の改修場所と内容は。

**答** ミューズパーク西口と国道299号を結ぶ田村地内の市道尾田蒔206号線、約1300mの舗装の打ち換えを予定している。来賓が、西関東連絡道路皆野秩父バイパスからのアクセスに利用するものと考えており、植樹祭のために施行するもので、国や県からの補助はない。

**問** 天皇后両陛下がミューズパークにお越しになる経路は把握しているのか。

**答** 警備安全管理の観点から、経路については開催1か月前くらいまで公表されないと聞いている。

**問** 後付け安全運転支援装置設置費補助金50万円の内容は。

**答** 高齢者が運転する自動車の急発進に起因する交通事故の発生を防止するため、65歳以上で自ら使用する自動車に踏み間違え防止急発進抑制装置を設置した際、設置費用の2分の1、上限2万5千円を補助する。補助金額は、近県自治体を参考にした。群馬県で1市7町1村で実施しており、県内では狭山市のみ。

5年度決算に対する討論

一般会計決算

反対

保育・福祉・教育などさまざまな相談支援の窓口などに、多くの会計年度任用職員が配置されている。専門知識と経験によって住民の生活や命を守る公共の業務が、雇用の不安定な会計年度任用職員によって支えられている。その身分の安定と待遇改善は住民が良質な行政サービスを受ける上でも必要不可欠な保障である。雇い止めの根拠の「3年目公募」(2回までは更新が可能で3年目の終わりには公募を受ける必要がある)の撤廃をすべきと考え反対する。

介護保険特別会計決算

反対

介護保険料の引き上げが行われてきた。さらに改悪が行われれば介護サービスを受けられない高齢者が出る。また、介護報酬の引き下げで職員が離職し、人材不足で介護施設もやり繰りが厳しくなっている。介護人材不足の解消、待遇改善が喫緊の課題であり、地方自治体から国や県に対策を求める意見をあげるべきと考え反対する。

12月定例会で審議した議案の結果

Table with columns for proposal name, decision result, and council member votes (賛成/反対) across various categories like 5年度決算, 条例, 人事案件, 一般会計, and 補正予算.

市民：市民クラブ まほ：まほろば 新政：新政ちちぶ 公明：公明党 無会派：会派に属さない議員 ※議長は人数に含まれていない。

○：賛成 ×：反対

